

規制改革実施計画（令和2年7月17日閣議決定）（製作取引関係部分抜粋）

規制改革実施計画（令和2年7月17日閣議決定）

Ⅱ 分野別実施事項

3. 投資等分野

（7）放送を巡る規制改革

NO.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省
15	放送コンテンツの製作取引適正化	放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドラインの遵守状況を調査の上、取引の透明性向上や更なる適正化に資する法的措置を含む取引ルール策定やその執行の強化についての検討を踏まえ、 ガイドラインを改訂 し、制作会社への 著作権の帰属や対価について 情報成果物作成委託（完全製作委託型番組、その他放送素材）、役務委託の 契約形態別に類型化 し、 雛型の充実を図る 等、必要な方策を講ずる。	令和2年度措置	総務省